

**平成28年10月定例会議事録**

**平成28年10月 4 日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 平成28年10月4日（火）  
13時30分から14時20分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	浅 井 和 成

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第15号 人事異動について
  - (2) 議案第16号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について
- 5 報告
  - (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第15号	人事異動について	特記事項なし	原案可決
議案第16号	平成28年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>委員の方々には、9月下旬から各学校の運動会に訪問していただいた。いい運動会であったとの声もいただき、また無事に運動会も終わり安心している。約10校の学校が運動会でカンパチダンスを踊り、その学校にカンパチロウが訪問し人気を博したところである。</p> <p>台風16号が直撃し色々なところで倒木等の被害があったが。幸い人に対する被害はなく幸いだった。</p> <p>今日は、この後、勉強会も予定しているが、よろしく願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
	<p><b>(1) 議案第15号 人事異動について</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【本議案は非公開】</b></p> <p><b>(2) 議案第16号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について</b></p>
教育総務課長	資料に基づき説明
風呂井委員	一番被害が大きかった学校はどこか。また全ての修繕等が終わる目処は立っているか。
教育総務課長	一番被害が大きかったのは鹿屋東中学校である。補修等の終了は未定である。現在、本市の営繕班等で修繕できるものは営繕班対応とし、できないものに関しては業者対応で修繕を進めている。今後、緊急度の高い順に修繕等を行っていく予定である。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第16号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。

	<p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第16号は、原案可決とする。</p>
5	報告
	<p><b>(1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について</b></p>
次長	資料に基づき説明
風呂井委員	高隈中の遠距離通学者は何人か。
次長	約2人である。
蓑田委員	本市では、今年度に組体操を行っている学校は何校あるか。
教育長	小学校6校のみである。
蓑田委員	高齢者の給食サービス提供に関する案件も、教育委員会の管轄になるのか。
教育総務課長	高齢者の給食サービスは、高齢福祉課の管轄ではあるが、串良・吾平給食センター等で作っているため、調理施設を一緒にした方が効率的という面も含めて検討中である。
黒羽子委員	いじめの認知件数が143件とあるが、ネットいじめも含むのか。その場合は本市でネットパトロール等は実施しているか、または実施予定はあるか。今後、情報機器に応じた人材育成等は考えているか。
教育長	<p>いじめの認知件数は文部科学省が全国一勢に行う調査で、ネットいじめも含まれる。子ども達がいじめだと感じて記載するものは本県では全てカウントされるが、大きい内容のみカウントする県もあるため件数は県によってバラつきがある。内容に関しては、心配するようなものもあるため、その場合は一つ一つ学校で調査をする流れになっている。</p> <p>ネット関係は専門の方でないと分からない部分も多いため、NPOのネットパトロールをする県警本部があるので、そちらを活用して教えてもらう流れになっている。独自で人材育成となると今のところなかなか</p>

	か難しいのが現状である。
志村委員	この調査では、ネットいじめである等を把握するのは子どもの申告ベースになるのか。
教育長	はい。
黒羽子委員	地元吾平地区の学校給食では、台風16号の影響で米飯の納入業者が被災したため、現在、米飯の代わりにパンでの対応が続いているようだ。その後の対応等はどうなるのか。
学校教育課長	吾平地区のみが被災にあったパン製造元と同じ業者に米飯も委託していたため、米飯調達が難しい状況となっている。パンだけが続くと子ども達も飽きてくるため、他センターがパンの日に吾平地区の米飯を炊いて対応することができないか調理員の人数体制等も含めて検討中である。
風呂井委員	米飯の納入業者の復旧の可能性はあるのか。
学校教育課長	本市の給食パン8割を扱っていた製造元の機械全てを修理している段階であり、復旧できていない。今月中旬以降にも機械修理が終わる予定である。また、県の給食センター、保健所と一緒に連携を図りながら業者復旧への指導や協力等を行っている状況である。
黒羽子委員	パン8割を扱っていたということだが、他の給食センターどうなっているのか。
教育長	南部給食センターは米飯ができるということで、吾平とは逆に米飯だけが給食で続いている状況である。上手い具合にセンター同士でパンと米飯を交互に回すことができないか検討しているのだが、作る給食数が異なる等の問題があり、なかなか難しいのが現状である。
学校教育課長	米飯が続いている学校は、来週から鹿児島市の業者からパンを運んできてもらう予定である。パンが続いている吾平地区は、まずは週1回米飯が提供できるように段取りを進めていきたい。
6	動議の討論

教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育総務課管理係長  教育長	資料に基づき説明  次回の移動定例教育委員会は、11月10日（木）13時30分から第一鹿屋中学校で移動教育委員会、15:00から鹿屋女子高で定例教育委員会を行う。
8	閉会
教育長	以上をもって10月定例教育委員会を閉会する。  以上